

# 2024 年度 溶接作業指導者資格 新規受験のご案内 (WES 8107「溶接作業指導者認証基準」による)

一般社団法人 日本溶接協会  
溶接管理技術者認証委員会  
溶接作業指導者運営委員会

「溶接」は、ものづくりに欠かせない重要な技術として広く活用されています。溶接構造物の製作において、溶接施工の計画や管理には「溶接管理技術者」の資格が求められ、溶接の実施工には「溶接技能者」の資格が求められます。

一方、溶接現場では状況の変化に応じて、溶接施工要領書や溶接マニュアル等で定められた基準のもと作業調整が必要となることがあります。その処置判断を誤ると、品質、コスト、ひいては安全に重大な問題を生じかねず、この判断は「作業長」や「班長」など現場で指示・監督する立場にある「溶接作業指導者」が担うことが多く、その役割が重要視されています。

日本溶接協会は、このような責務を担う作業指導者の能力を認証するため WES 8107「溶接作業指導者認証基準」を定め、「溶接作業指導者」の資格認証を行っています。

「溶接作業指導者」は作業現場で適切かつ迅速な判断が求められるため、この資格では熟練した溶接技能と実務経験を重視しています。受験資格は満 25 歳以上であり、かつ、例えば管の裏当て金なし突合せ継手の資格を3年を超えて保有している方、又は過去に保有していた方など、実務経験を条件としています。また、この資格取得には、溶接の一般的な知識に加えて、品質管理及び安全管理に関する実務的な知識、設計及び非破壊検査の基本的な知識を深めるため3日間の講習会を受講し、筆記試験に合格することが必要です。

溶接作業指導者資格の有効期間は3年間ですが、サーベイランスにより2回の延長が認められ、最長9年間有効です。さらに再認証の審査に合格することにより、10年目以降も資格を継続することができます。

溶接作業の指導的立場、あるいは溶接管理の立場にある方には、この資格の重要性を理解いただき、是非取得されることをお勧めします。

## 1. 受験資格

次の(1)及び(2)の両方の条件を満たしていること。

(1)年齢満 25 歳に達している方。

(2)JIS Z 3801（手溶接）、JIS Z 3841（半自動）、JIS Z 3821（ステンレス鋼）、JIS Z 3805（チタン）、JIS Z 3811（アルミニウム）、公的な団体が実施する技能検定<sup>注1</sup>のいずれかの資格において、次の a)、b)、c)のいずれかに該当する方、又は過去に該当していた方。

a) 管の突合せ継手で裏当て金なしの資格保有期間が 3 年を超えていること。

b) 板の突合せ継手で裏当て金なしの下向以外の異なる 2 溶接姿勢以上の資格保有期間がそれぞれ 3 年を超えていること。

c) 上記以外の場合で、下向以外の姿勢の資格保有期間が通算 9 年を超えていること（連続しなくてもよい）。ただし、2 種目以上の資格が重なった期間は重複して加算しない。

注 1： ボイラー溶接士（厚生労働省）、石油工業関係溶接士（日本溶接協会）、NK 溶接士技量資格（日本海事協会）、建築鉄骨溶接技能者資格（AW 検定協会）などの検定が該当します。詳細は、申込先（3.4 項）までお問い合わせください。

## 2. 受講と筆記試験

### 2.1 受講日数、筆記試験及び費用

表 1 受講と筆記試験の内容

	受講・受験		受講・受験料(消費税含)	
	講習会出席	筆記試験	税抜金額	10%消費税額
新規受講・受験	○ (3 日間の受講)	○	51,700 円	
			47,000 円	4,700 円
WES 8103 資格保有者の新規受講・受験	○ (3 日目のみ受講 <sup>注1</sup> )	○ <sup>注1</sup>	19,800 円	
			18,000 円	1,800 円
再試験	— <sup>注2</sup>	○ <sup>注2</sup>	13,200 円	
			12,000 円	1,200 円

注 1： WES 8103 による溶接管理技術者の資格保有者は 1 日目、2 日目の受講は免除されます。ただし、筆記試験の出題範囲は 2.2 項に示す 3 日間の講義内容の全範囲となります。

注 2： 講習会修了者で筆記試験が不合格の場合、その翌々年度までの間に 1 回に限り筆記試験を受験することができます。その場合、講習会の受講は免除されます。

### 2.2 講義内容と筆記試験

表 2 講義と筆記試験の日程

日程	講義内容	時間割
1 日目	溶接指導の一般知識 / 非破壊試験	9 : 00 - 12 : 00
	被覆アーク溶接・厚板と高張力鋼の溶接及び切断	13 : 00 - 16 : 30
2 日目	半自動アーク溶接・薄板の溶接	9 : 00 - 12 : 00
	ティグ溶接、ステンレス鋼とアルミニウム合金の溶接	13 : 00 - 15 : 00
	自動溶接・ロボット溶接	15 : 00 - 16 : 30
3 日目	溶接における品質管理と施工管理	9 : 00 - 12 : 00
	溶接構造物の強度と設計 / 安全衛生とその管理	13 : 00 - 15 : 15
	筆記試験	15 : 30 - 16 : 30

講習会で使用するテキスト「新版 溶接実務入門(増補3版)」を受講当日必ずお持ちください。なお、当日会場では販売しませんので、テキストをお持ちでない方は、事前に次の方法で購入をお願いします。

表1に示す受講・受験料にはテキスト代金は含まれず、日本溶接協会ではこのテキストは販売していません。テキスト申込要領を日本溶接協会ウェブサイト(<http://www.jwes.or.jp>)の溶接作業指導者の箇所から印刷し必要事項を記入の上、産報出版(株)販売部にて購入をお願いします。また、一般書店でも取り扱っています。

産報出版(株)販売部 (東京) TEL.03-3258-6411 FAX.03-3258-6430  
(大阪) TEL.06-6633-0720 FAX.06-6633-0840

受講に際しては、このテキストにより事前に予習されることをお勧めします。

## 2.3 2024年度講習会開催日程

表3 溶接作業指導者のための講習会 開催予定<sup>注1</sup>

開催地		開催日程	開催場所	申込期限
前期	大阪	2024年5月14日(火) 15日(水) 16日(木)	C I V I 研修センター新大阪東 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-19-4 TEL. 06-6160-5888	各開催日の 1ヶ月前  ただし、 定員になり 次第、申込 を締め切り ます。
	東京	2024年5月21日(火) 22日(水) 23日(木)	日本溶接協会 溶接会館 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20 TEL. 03-5823-6325	
	名古屋	2024年5月28日(火) 29日(水) 30日(木)	フジコミュニティセンター 〒453-0804 名古屋市中村区黄金通 1-18 TEL. 052-481-5541	
後期	北九州	2024年10月8日(火) 9日(水) 10日(木)	日本溶接協会 九州地区溶接技術検定委員会 〒804-0054 北九州市戸畑区牧山新町 2-15 TEL. 093-881-5610	
	東京	2024年10月16日(水) 17日(木) 18日(金)	日本溶接協会 溶接会館 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20 TEL. 03-5823-6325	
	大阪	2024年10月22日(火) 23日(水) 24日(木)	C I V I 研修センター新大阪東 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-19-4 TEL. 06-6160-5888	

注1 ・申込者数が少ない場合、他の会場での受講をお願いすることがあります。その際にはご了承ください程お願いします。

・上記の開催以外に、15名程度まとまった受講希望があれば臨時に開催することを検討しますので、早めに事務局(3.4項)までご連絡をお願いします。

## 2.4 筆記試験の受験について

筆記試験の出題範囲は2.2項に示す3日間の講義内容の全範囲となります。

講習会のすべての講義を受講された方(ただし、表1の注1の免除要件あり)が3日目の筆記試験を受験することができます。

講習会の開始後、やむを得ない事情により講義を欠席した場合には、受講者から提出された理由書を審査し、その理由が妥当であると認められると、その後1年間において該当する講義を新たに受講し、筆記試験を受験することができます。

### 3. 受講・受験の申込手続き

#### 3.1 受講・受験申込

受講・受験の申込手続きには次の2つの方法があります。

##### 1) 日本溶接協会ウェブサイトから申込書を印刷して申込み方法

「受講・受験申込書」(2枚ページ)をウェブサイト(<http://www.jwes.or.jp>)から印刷し必要事項を記入の上、申込先(3.4項)へ送付してください。

申込書及び受験資格を確認した後に、「受講・受験料確認書/郵便振替払込書」を送付しますので、3.2項により送金手続きを行い、「受講・受験料確認書」及び「振替払込請求書兼受領証のコピー」を申込先(3.4項)へFAXしてください。

##### 2) 上記以外の方法で申込み場合

申込先(3.4項)までご連絡ください。受験資格を確認した後、「新規受験のご案内」、「受講・受験申込書」(2ページ)及び「受講・受験料確認書/郵便振替払込書」を送付します。

3.2項により送金手続きを行い、「受講・受験料確認書」、「振替払込請求書兼受領証のコピー」及び必要事項を記入した「受講・受験申込書」(2ページ)を申込先(3.4項)に送付してください。

#### 3.2 受講・受験料の払込み

お送りした「郵便振替払込書」にて郵便局より払い込みください。受講・受験料は表1を参照してください。なお、受講・受験料にはテキスト代金は含みません。また、各会場開催初日の3日前までに取り消しの申し出があった場合、1,100円(10%消費税含)の手数料を差し引いた金額を返金します。

払い込んだ受講・受験料に対しインボイス制度(登録番号 T 5 0100 0500 4461)に対応した電子領収証を発行します。日本溶接協会ウェブサイト「インボイス(領収証)のダウンロード」から受付番号、氏名、生年月日を入力して電子領収証をダウンロードいただきます。受付番号及びダウンロード手順は申込受付後に郵便にてお知らせします。

表4 インボイス(領収証)のダウンロード開始日

払込日	インボイス(領収証)のダウンロード開始日
当月 1日から15日	当月 25日(休日の場合には翌営業日)
当月 16日から月末	翌月 25日(休日の場合には翌営業日)

#### 3.3 申込期限と「受講・受験票」の送付

提出書類は、表3に示す申込期限までに申込先(3.4項)に提出してください。申込受付と入金確認の後に、演習問題集(改訂2版)を送付しますのでお早めに申込みください。テキストと同様に演習問題も予習されることをお勧めします。

また、講習会開催日の約2週間前に「受講・受験票」を送付します。講習会には「受講・受験票」、テキスト及び演習問題集(改訂2版)を必ず持参してください。

#### 3.4 申込先・問合せ先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20

TEL 03-5823-6325

一般社団法人日本溶接協会 溶接作業指導者資格認証 事務局

FAX 03-5823-5211

#### 3.5 再試験

講習会受講後の筆記試験で不合格となった方は、受講の翌々年度までに1回に限り再試験を受けることができます。この場合、講習会の受講は免除となります。

#### 4. 試験結果の通知と登録申請手続き

試験の可否結果は、「受講・受験申込書」に記入された送付先（現住所か勤務先宛）に書面により通知します。電話による可否照会には、一切応じられません。

合格された場合は、「登録申請書」と「郵便振替払込書」を同封しますので、認証登録料 11,000 円（10%消費税含）を郵便局より払い込み、「登録申請書」に必要事項を記入して「振替払込請求書兼受領証のコピー」とともに申込先（3.4 項）に送付してください。

#### 5. 適格性証明書の交付

「登録申請書」と「振替払込請求書兼受領証のコピー」の受領確認後、前期講習会の場合は 9 月 1 日付登録、後期講習会の場合は翌年 3 月 1 日付登録の適格性証明書を交付します。

#### 6. 資格更新について

##### 6.1 資格の有効期間

認証された資格の有効期間は、資格登録日より 3 年間です。

##### 6.2 サーベイランス

資格登録後 3 年を経過する前にサーベイランスの申請を行い、適格性が維持されていることが確認された場合、引き続き 3 年間有効の適格性証明書を交付します。さらに 3 年を経過する前にサーベイランスを行えば、上記と同様に 3 年間有効の適格性証明書を交付します。すなわち、サーベイランスを 2 回受けることにより、登録から通算 9 年間の資格保有が可能です。

サーベイランスの案内は、資格有効期限の 4 ヶ月前に、登録されている送付先に送付します。なお、サーベイランス手続きの費用は 6,600 円（10%消費税含）です。

##### 6.3 再認証

資格登録後 9 年を経過する前（サーベイランスを 2 回受けてからさらに 3 年を経過する前）に、資格の更新を希望する場合は、WES 8107「溶接作業指導者認証基準」に基づく再認証審査を受ける必要があります。再認証の手続きについては、溶接作業指導者の「再認証のご案内」を参照してください。

#### 7. 個人情報の保護

ご記入された氏名、住所、電話番号などの個人情報は、試験結果通知、適格性証明書の発送、サーベイランス及び再認証案内の通知のためにのみ利用します。詳細については、日本溶接協会ウェブサイト「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

#### 8. 感染症への対応について

- (1) 講習会期間中、毎朝、体調（発熱、咳、倦怠感など）をご自身で確認し、受講票の体調確認欄へのチェック印のご記入をお願いします。
- (2) 毎朝、受付時に事務局が体調確認欄を確認し、状況により検温へのご協力をお願いすることがあります。
- (3) 発熱、咳、倦怠感など感染症が疑われる症状がある場合には事務局に申し出ていただき、症状によっては受講を中止いただくことをご理解願います。
- (4) 講習会会場での受講者のマスク着用はご自身の判断に委ねるものとしませんが、咳などの症状が認められるときには、事務局からマスク着用をお願いすることがあります。
- (5) 感染状況の変化により、会場定員数の制限、マスク着用のお願いなど対策を実施することがあります。ご理解、ご協力のほどお願いします。

以上